

令和4年4月8日

保護者の皆様へ

津乃峰小学校長 外山 真寿美

警報発表時の登下校について

1 登校前に、「暴風・津波・大雪警報」が発表されているとき

(1) 午前7時までに「暴風・津波・大雪警報」が解除されないとき

臨時休校となります。

(2) 午前7時までに「暴風・津波・大雪警報」が解除されたとき

保護者が周囲の状況を点検し、安全を確認して登校させてください。

- 通学に危険があると判断された場合は、そのまま自宅待機を続け、必ず学校へご連絡ください。欠席や遅刻扱いにはなりません。
- 警報解除後に登校する場合は、給食中止等により、午前中授業になることもありますので、ご了承ください。

2 登校前に、「大雨・洪水・高潮警報」等の発表のとき

平常通り授業があります。

- ただし、通学路の冠水等により児童の登校が危険なときは、保護者の判断で自宅待機をさせてください。この場合も、必ず学校へご連絡ください。欠席や遅刻扱いにはなりません。

3 児童が登校後に、「暴風・津波・大雪警報」等が発表されたとき

状況に応じて学校で判断し、最も安全な方法をとります。
下校方法については、学校ホームページ・まちcomiメール等で連絡をします。

- お迎えが必要な場合で、どうしてもこられない場合は、学校でお預かりします。時間と安全が確保された段階でお迎えにお越しくください。
- 津波警報発表時は、第二次避難場所(津乃峰地区防災公園)、第三次避難場所(海部観光内原車庫)等に避難します。
- 警報発表時、緊急電話が入る可能性がありますので、学校へのお問い合わせはご遠慮ください。